

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スローガンを事務所に掲示し目の届く所に張っている。職員必携を一人一人に配布し会議の前には読み合わせを行っています	法人の経営理念・ビジョン・運営方針・介護方針等とともに法人内の四つのグループホーム共通の理念「おだやかに、なごやかに、安心して」があり、また、ホーム独自のスローガンとして今年度は「常に初心と基本を忘れず、笑顔で支え合える関係作り」を掲げ、職員会議などで確認し合い実践している。毎年度1～2月にスローガンを振り返り、次年度のスローガンの策定に繋げている。理念やスローガンは毎年度発行される「職員携帯」という小手帳に記載され、法人内全職員に配布されることからいつでも確認できるようになっている。更に、事務所にも経営理念・ビジョン・運営方針・介護方針等が掲げられ、利用契約時に利用者や家族にも説明し理解を促している。理念等については職員に十分浸透しており家族アンケート調査でも好感の意が寄せられている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの為に現在は出来ていません	同じ法人運営の隣接する特別養護老人ホームと共に地元区に協力費を納めている。新型コロナが「5類」に移行したが、現在まだ区の清掃活動などの地区の行事はすべて中止となっていることから再開後は参加する意向を持っている。新型コロナ前は隣接の特別養護老人ホームの夏祭りなどに参加していたがコロナ禍で自粛せざるを得なくなっており、ホーム内でのイベントとして夏祭りを開き楽しんでいる。新型コロナ禍でも感染対策を十分に行い短大生の実習を受け入れてきたが、今秋には高校生のインターンシップや中学生の体験学習の受け入れも再開される予定となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの為に現在は出来ていません		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの為に現在は出来ていません。プリント配布のみ行っています	例年であれば2ヶ月に1回奇数月に家族代表、区長、民生委員、市高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が参加し状況報告など行い意見交換をしているが、現状、新型コロナ禍で書面開催が続いており、参加者には直接議案等を届け現状報告を行い、電話にて意見・要望などを頂くようにしている。年間で開催日を決めており、今後、新型コロナの感染状況を見ながら対面で開催したいという意向を持っている。	

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議のメンバーであり、市役所に行く際には現状を伝えていきます	新型コロナも落ち着きつつあることから地域包括支援センター主催の地域ケア会議が年間で組まれており、管理者が毎月出席し地区の介護事業所などと情報交換をしている。市の高齢者福祉課とは色々な形で連絡を取り合っている。介護認定の更新申請は家族に代わり申請することもあり、市調査員の訪問調査時には家族の立会いはコロナ禍で難しいが職員が立ち会い情報提供をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会で確認を行っています。研修会も開催し常に心掛けています	年2回、身体拘束廃止委員会による研修会を開き、身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。法人としての年間研修計画とホームとしての年間研修計画があり事故防止やリスクマネジメントについても定期的に研修会を開き周知徹底をしている。身体の安全確保のため人感センサーを使っている方がいるが、あくまでも安全確保のため解除に向けて定期的に検診している。離脱傾向のある利用者については職員が声をかけ外を散歩したり、車で買い物に出掛けるなど、コロナ感染に配慮しながら対応し拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会で確認を行っています。研修会も開催し常に心掛けています		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要のある方には話をしています		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約、変更時に口頭や書面での説明を行っています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し要望等は書いて頂く様になっています。面会時には日々の状態をお伝えしご家族の意見は聞いています	ほぼ半数の利用者は意見や要望を伝えることができ、その内容を職員間で検討し可能なことについては速やかに対応している。現状、家族の面会については玄関先か面談室などの場所を限定し、20分以内、2～3名以内とし面会を可能としており、家族等からの意見や提案についても検討し運営に反映している。現在、居室での面会や誕生日会への家族の参加は中止としている。毎月発行する「ひらか愛の交差点」には日頃の利用者の写真を掲載し様子を知らせている。また、合わせて「ホーム便り」にはホーム長からの状況報告と担当職員からのコメントを記載し家族の元へ郵送している。ホームのブログも発信され、家族から好評を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会を行い意見、提案を聞いています	毎月職員会議を開き法人からの連絡事項、利用者の情報交換などを行いホームの運営に役立てている。また、ホームとしての年間の研修計画があり、その内容に沿い職員会議の中で時間を取り実施している。合わせてコロナ禍でやや自粛ぎみであった法人としての研修も再開される予定で法人本部やホーム内で職員が参加できるようになっている。法人としてキャリアパスを導入しており、目標管理シートを基にホーム長が年2回面談を行い、各職員の意見や要望を聞き、運営に活かしている。法人としてストレスチェックも行われ、心の健康にも配慮がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを活用。自己評価、目標設定を行い向上心を持って働ける様にしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会・勉強会等に参加を促しています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括の勉強会に参加しています		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様が施設に慣れるために聞ける範囲で話を聞いています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込時、契約時にご家族様の話聞いています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアマネジャー、他事業所からの情報提供で対応できるようにしています		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様に出来る事は見守り、一緒に食事作等棟が出来るように努めています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホーム便り、面会時の時に生活の様子を報告させて頂いています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の希望で電話で話す機会があります	コロナ禍で面会制限もされていたが、現状、家族の面会と同様、知人や友人についても玄関先か面談室などの場所を限定し、20分以内、2～3名以内とし面会を可能としている。帰宅願望の強い利用者もいることから、外出行事の際に自宅周辺を廻ってくることもある。親戚、知人・友人からの年賀状に返信を書く利用者があり職員が支援している。新型コロナの5類移行も踏まえ、今後も状況を見ながら出来る限り馴染みの関係の継続を図ろうとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士、声を掛けあえる環境があります		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も会いに行く事があります		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示できる方には都度確認をし、難しい方には職員間での情報が共有できるように確認しています	半数以上の利用者は希望・意向などを表出することができ、日ごろの支援の中で思いを聞き、それらに沿えるよう支援している。自ら伝えることが難しい方については利用開始時に本人や家族、在宅時のケアマネジャーから聞いた生活歴などを基に選択できるよう声掛けし選んでいただくようにしている。日々、利用者から聞いたことで新しいことは記録に残し職員間で検討し、可能なものについては速やかに取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時にはご家族様から、担当していたケアマネからの情報。日々の生活の中から情報を得ています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェック、日課になっていることの継続が出来る様に心掛けています		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状を確認しあい意見を取り入れ計画を立てています。モニタリングも随時行っています	職員は1～2名の利用者を担当し、居室の整理整頓や家族への連絡、「ホーム便り」のコメント欄の記入などを行っている。入居当初は3～6ヶ月で計画を立て見直しをしている。利用者の落ち着きを見て、基本的に短期目標を6ヶ月、長期目標を1年としており毎月の会議で担当職員の意見を基に全利用者のモニタリングを行い、計画作成担当者が施設サービス計画を立案している。コロナ禍で家族からの要望は電話で聞き計画に反映している。利用者の状態の変化に応じて随時の見直しもしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はタブレットで入力し、特別な事は申し送りで確認。見直しを行っています		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況確認し、ご家族様に報告、職員間で話し合い可能な範囲で対応をしています		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの為、小学校の運動会・音楽会の見学、畑仕事、ボランティア活動は中止しています		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の往診あり。受診が必要な際にはご家族様に連絡、確認。受診結果は主治医に報告しています	在宅時の主治医が継続出来ることとホームに協力医があることを利用契約時に説明し希望を聞いている。往診があることから現在全利用者が協力医を主治医としている。内科以外の専門科目については家族の付き添いを基本としているが、場合によっては職員が同行することもある。協力医による往診が月1回行われており、新型コロナウイルスの予防接種も往診により対応していただいたという。非常勤の看護師が日頃の利用者の状態を把握し的確に対応し、主治医への情報提供もスムーズに行われている。また、夜間もオンコール体制で対応ができるようになっている。歯科についてはホームのすぐ近くに歯科医院があり、必要に応じ職員あるいは看護師が付き添い、必要な治療を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	早期発見に努め、看護師に報告・相談。主治医にも相談をしています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供しています		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早めに話し合いの機会を持ち状況を伝え支援しています	重要事項説明書に「重度化した場合における対応に係る指針」が明記されており、それに沿い利用契約時に説明をしている。受診時に看取りの判断となった場合には家族、医師、職員で話し合いの場を持ち週間で計画を立て希望に添えるよう支援している。訪問看護との契約はないが非常勤の看護師がおり24時間オンコール体制となっている。新型コロナ禍の中、看取り時に1～2名の家族の居室での面会を可能としたことから家族からも感謝の言葉をいただいている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急法の勉強会し対応できるようにしています		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	特養と合同で行うこともあります	年2回昼間と夜を想定し防災訓練を行っている。例年であればそのうちの1回は隣接の特別養護老人ホームと合同で行っているが、今年度はコロナ禍で見合わせている。消防署員の参加も今年度はコロナの影響により中止となっている。市のハザードマップ上では避難所は目の前の小学校となっているが、隣接の特別養護老人ホームには備蓄なども用意されており、また、耐震と重層という構造面からも利用者にとっての安全を確保できることから特別養護老人ホームを避難所としている。当ホーム単体としても食料品をはじめとした備蓄を1週間ほど用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	安心して生活が送れるように話を聞き、気持ちに寄り添えるようにしています	ホームとして、各研修項目を掲げた1年間の研修計画が立てられており、「接遇」や「倫理・法令順守・プライバシー保護」などが研修内容に組み込まれている。新型コロナの影響もあり自粛ぎみであったが、法人全体の研修が再開される予定で職員が参加するようになっている。利用契約時に呼び方については利用者や家族に希望を聞き、殆どの方は苗字に「さん」付けで、同姓の場合には名前にも「さん」でお呼びしている。場合によっては愛称で呼ぶこともあるが年長者への敬意を保ち接している。居室への入室の際にはノックし声掛けもしている。日頃の声掛けについても声の大きさなどに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思を確認し、ご自分で決めて頂きそれに寄り添った支援をしています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調の変化や睡眠状態の様子で希望に合わせた支援をしています		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時等ご自分で選んでいただいています		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り、おやつ作りを職員と一緒にしています	全介助と一部介助の方がそれぞれ若干名ずつで、他の多くの方は介助なしで食事を摂ることが出来る。食事形態も大半の方は常食で、荒キザミとトロミ食の方が若干名ずつとなっている。法人内の4グループホームの食事係が毎月持ち回りで献立を立て、共通のメニューとして調理している。利用者とともに柏餅、おはぎ、ホットケーキ、餃子、焼きそば、恵方巻などを手作りし味を楽しんでいる。また、誕生日には手作りケーキでお祝いし、利用者の好きなメニューを作ることもある。利用者には調理の下ごしらえ、食器拭きなど、力量に応じてお手伝いをお願いしている。行事食も用意し、テラスで日光浴を兼ね食事を楽しむこともある。ホーム南の畑で夏野菜を中心に育て収穫し、また、地域の方からタケノコ、キャベツ、白菜などの差し入れもあり食卓を彩っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	飲み込みの状態等それぞれに合わせて提供。水分は沢山飲むようにしています		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に行っています。口腔ガーゼ使用の方もいらっしゃいます		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用。誘導できるようにしています	布パンツを使用している方が数名、リハビリパンツとパット使用の方が三分の二強となっているが、殆どの方は職員の支援を受けトイレで排泄することができる。夜間のみポータブルトイレやオムツを使用する方が若干名ずついる。排せつチェック表により職員はパターンを把握しており、定時及び様子を見ながらトイレ誘導している。利用者の状態に合わせて適切な介助用品を提供しており、物価高騰の折からホームでまとめて購入することもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘時には水分量を増やし、起床時に牛乳等を飲んで頂く		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を嫌がられる時には日にちを交換し入浴していただいています	自立している方は数名で、大半の利用者が洗髪などの一部介助を受け、週2回、入浴している。声掛けで、午前と午後、利用者の希望に合わせて入浴していただいている。入浴を拒まれた時には声掛けする職員を変えたり、時間を変えたりして入浴を促している。建物内で常時車椅子を使用する方など、利用者の状態によりシャワー浴も行い、同時に足が冷えないようにバケツにお湯をはり暖めている。また、季節感を大切に「菖蒲湯」「ゆず湯」「リンゴ湯」なども行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休みたい時に休める様に声を掛け支援しています		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬前に職員でチェック。変化があった際には主治医に報告・指示をもらっています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節を感じられるようなイベント。家事も手伝ってもらっています		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナで出来ていません	コロナの影響により外出は自粛ぎみとなっているが、ホーム前の小学校の運動会はホーム駐車場から見学し、また、小学校グラウンドの桜、佐久バルーンフェスティバルの気球などもホーム駐車場から見物している。新型コロナウイルスの感染状況を見ながら隣接する特別養護老人ホームの送迎車を借り、フジやつつじ、菜の花等の見学にドライブを兼ね出掛け、紅葉狩りやイルミネーション見学などにも出かけている。また、コロナ禍でも感染対策を十分に取り、誕生日を迎えた利用者の希望に応じ回転寿しなどで食事をする事もある。更に、中庭のテラスで日光浴をしたり夏野菜の収穫をするなど、外気にふれる機会を設けたりしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品が不足した際には、家族にかわって購入		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話の持ち込みあり話されています		



グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の飾りを作ったりしています。ソファで寝ている方もいます	居室やリビングからは里山や広い田畑が眺められ落ち着いた環境である。2ユニットの間の中庭には広いテラスがあり日光浴をしながらお茶会、昼食会などを楽しむことができる。居室以外にも和室が設けられており落ち着いたつろぐことができる。リビングにはソファも用意されており、壁には利用者が作成した折り紙で季節の飾りつけがされ、穏やかに過ごせるようになっている。全体的にパネルヒーターとエアコンで温度管理されている。車いす対応の広いトイレが各ユニットに3ヶ所ずつ設けられている。浴槽は3方向からの介助が可能となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に行き来されています		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物が置いてあります。居室で音楽を聴いたり、本を読まれています	居室の入り口には花の名前の表札が用意され、目印となるように工夫されている。居室にはベッド、クローゼット、エアコン、パネルヒーターが完備されている。使い慣れたタンスや湯沸かしポット、テレビなどを自由に持ち込み、居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が分かる様にしています。ご自分で出来る所はやって頂いています		